

熊本の明日を切り拓く

自民党

くまもと県支部連合会
くまもと県議会議員団

<http://jimin-kumamoto.com/>

〒862-0950 熊本市中央区水前寺 6-41-24

TEL.096-384-6666 FAX.096-384-6669



自民党熊本県連
オフィシャルサイト



facebook

政策パンフレット



熊本県
自民党
政策集



くまもと自民党

令和元年7月1日時点

復興へ!!! → 力強く、前へ。

チームくまもと

《熊本地震からの復旧・復興に向けた軌跡》

熊本地震による 被害の状況

◇建築物(住宅関係)	被害額	2兆377億円
◇公共土木施設	被害額	2,685億円
◇農林水産関係	被害額	1,826億円
◇商工関係	被害額	8,200億円
◇その他	被害額	5,101億円

◆国土強靱化等への対応

平成30年度補正予算(国交省関連分)

379億円(全国3位)

平成30年度補正予算及び令和元年度当初予算

(農水省関連分)

211億円(全国6位)

「チームくまもと」の成果

◆熊本地震への対応

地震関連予算(2016年度～2019年度(当初予算))

約1兆6,000億円

(国の直轄分は除く)

地方実負担額(県・市町村)：**約930億円**

平成28年熊本地震からの復旧・復興では、「チームくまもと」として補助制度の創設や補助率の嵩上げ、地方負担分(裏負担・単独事業)への交付税措置など、政府与党が一丸となって財政負担の最小化に取り組んだ結果、着実に復旧・復興が進んでいる。

これからも我々「チームくまもと」は、一丸となって「復興に向かって、力強く! 前へ!」進んでいく。

7 つのビジョン 熊本の復旧・復興に向けた

1 生活再建

実現した事項

- ◆災害救助法に基づく救助の適用範囲の拡大(救助期間延長措置及び限度額の増額)。
- ◆応急仮設住宅入居者に係るライフラインの被災状況等に応じた、災害救助法の対象者条件の運用などにおける柔軟な取扱い。
- ◆罹災証明に係る再調査も含めた被害認定額基準の弾力的運用。
- ◆応急仮設住宅の存続期間の延長。
- ◆応急仮設住宅入居者等の見守りや相談支援等のための国庫補助制度の創設。
- ◆住まいの再建の6つの支援策の創設。
(リバースモーゲージ型融資利子助成、自宅再建利子助成、民間賃貸住宅入居費助成、転居費助成、保証人不在被災者支援、公営住宅入居支度費用助成)
- ◆自治公民館、消防団詰所等の復旧費助成(熊本地震復興基金活用)。
- ◆被災者や被災企業に対する税制上の特例措置の創設(期間延長含む)。
 - ①雑損控除や住宅ローン控除に係る特例(所得税・個人住民税)
 - ②被災代替資産の特別償却に係る特例(法人税・所得税)
 - ③被災代替資産の取得に係る特例(固定資産税・都市計画税)
 - ④被災住宅用地に係る特例期間の延長(固定資産税・都市計画税) など。
- ◆災害廃棄物処理事業についての補助対象範囲の拡大等。
(公費解体の半壊家屋までの対象拡大、及び既解体家屋に対する遡及適用)

実現を目指していく事項

- ◆やむをえず、住まいの再建が遅れる世帯について応急仮設住宅の存続期間の更なる延長を目指します。
- ◆すべての災害公営住宅について早期完成を目指します。
- ◆被災者生活再建支援制度に係る支援金の支給対象の拡大(半壊等)を目指します。
- ◆被災者の住まいの再建に向けた、応急救助から自立再建まで含めた総合的な支援制度の創設を目指します。

2 インフラ整備

実現した事項

- ◆阿蘇くまもと空港について、コンセッション方式の導入が実現するとともに、国により国内線別棟ビルを建設。
- ◆南阿蘇鉄道の復旧に係る支援制度の創設(国庫補助率の嵩上げ等)。
- ◆JR豊肥本線・南阿蘇鉄道の運休により通学困難となった生徒の代替交通手段確保のための補助制度を創設(熊本地震復興基金活用)。
- ◆幹線道路ネットワークの整備。
(九州横断自動車道延岡線「小池高山～山都中島西」間の開通、南九州西回り自動車道「津奈木～水俣」間の開通、熊本天草幹線道路「三角大矢野道路」(天城橋)の開通、「中九州横断道路」(滝室坂トンネル)の本格着工)
- ◆熊本地震からの復旧・復興に関する補助制度の拡充や補助率の嵩上げ、地方負担の軽減。
(街路事業、小規模住宅地区改良事業、都市防災総合推進事業、下水道事業、浄化槽の復旧事業、宅地耐震化推進事業 など)
- ◆国直轄事業による阿蘇山直轄砂防事業の着手。
- ◆上水道施設の管路の耐震化に係る地方財政措置の5年間延長及び国庫補助の対象とならない組合営(民間)水道施設の原形復旧支援(熊本地震復興基金対応)。
- ◆下水道計画区域内の合併処理浄化槽の新設・取替支援(熊本地震復興基金対応)。
- ◆宅地液状化防止対策事業(市町村事業)の非対象部分への支援(熊本地震復興基金対応)。
- ◆上下水道施設の耐震化に係る国庫補助率の拡充。
- ◆自然公園施設の災害復旧費に係る国庫補助制度の創設。
- ◆被災した信号機等の交通安全施設及び警察施設の復旧に係る補助対象施設の拡大及び国庫補助率の嵩上げ。



天城橋



阿蘇市・草千里展望所周辺

実現を目指していく事項

- ◆県内各地及び九州全体の交流人口やビジネス拡大につながる、阿蘇くまもと空港の機能強化と空港アクセス鉄道の早期実現を目指します。
- ◆JR豊肥本線については、市町村負担を求めず2020年度中の確実な運転再開を目指します。
- ◆国道57号北側復旧ルート、国道325号阿蘇大橋ルート、県道熊本高森線俵山ルートについて、国と連携して早期復旧を目指します。
- ◆阿蘇大橋地区及び立野地区の崩壊箇所における斜面对策の早期完成を目指します。
- ◆水道施設等の災害復旧について、未完了部分の事業完了まで補助対象となるよう交付期間の延長を目指します。

3 産業、中小・小規模事業者、雇用対策

実現した事項

- ◆観光地復興のための旅行券(九州ふっこう割)発行についての国庫補助制度の実施(18,030百万円、うち熊本県分6,560百万円)。
- ◆小規模事業者の事業再生と販路開拓等の取組みについての国庫補助制度(持続化補助金)の拡充(50万円から最大200万円に嵩上げ、総額14,500百万円)、及び熊本版持続化補助金制度の創設。
- ◆被災した中小企業の支援等に当たる特任経営指導員の配置など、商工会・商工会議所・商工会連合会への支援の拡充。
- ◆地域未来投資促進法における課税特例措置の要件緩和(熊本地震特例)。
- ◆職業能力開発施設、認定訓練校再建のための国庫補助率の嵩上げ(補助率1/2→2/3)。
- ◆被災した中小企業等における雇用維持に係る雇用調整助成金の助成率引き上げ(中小企業2/3→4/5、大企業1/2→2/3)、及び地域雇用開発助成金の対象範囲の拡大などの制度の拡充。
- ◆小規模事業者経営改善資金(通称:マル経融資)の特別枠の創設。
- ◆被災した中小企業等の災害復旧についての国庫補助制度の創設。
 - ①中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(※みなし大企業や病院等も補助対象に追加)
(補助率最大3/4、総額(平成30年度末時点)172,450百万円)
 - ②商店街等施設等災害復旧補助事業(総額267百万円)
 - ③商工会等施設等災害復旧補助事業(総額979百万円)
- ◆被災した商店街等の早期復興に向けたイベント等の取組み支援(熊本地震復興基金対応)。

実現を目指していく事項

- ◆地震により被災した多くの企業・事業者を支援するため、グループ補助金について、次年度の事業実施に必要な財政支援措置の継続を目指します。
- ◆観光客数の回復が遅れている**阿蘇地域**を中心とした観光振興について、プロモーションなど情報発信の充実・強化を目指します。

4 農林水産業の復旧

実現した事項



- ◆被災農業者向け経営体育成支援事業を活用した営農施設の復旧支援。
(補助率9/10 申請のあった9,946件全ての復旧が完了)
- ◆畜産クラスター事業等を活用した畜産業の経営再建支援(33取組主体の全ての再建が完了)。
- ◆農地や農業用施設の早期復旧の支援。
 - ①災害復旧事業の制度拡充・要件緩和等
 - ②事故繰越手続きの簡素化
 - ③「多面的機能支払事業」の有効活用のための制度拡充
 - ④創造的復興として大区画化を図る「**阿蘇谷地区**」の完成及び営農再開
 - ⑤7つの農地海岸の直轄代行による災害復旧事業が完了
 - ⑥国庫補助事業の対象とならない農家が自ら行う被災農地や農業用水路・農道の復旧(熊本地震復興基金対応)。
- ◆共同利用施設や卸売市場の復旧支援。
 - ①強い農業づくり交付金等を活用した復旧を契機にカントリーエレベーターやライスセンターの集約・再編を実施
 - ②強い農業づくり交付金を活用した7市場の復旧が完了
- ◆森林・林業・木材産業の復旧・復興の支援。
 - ①17箇所の治山施設の直轄代行による復旧支援
 - ②「治山激甚災害対策特別緊急事業」の期間延長(2年→5年)

◆水産基盤の復旧支援。

- ①「水産多面的機能発揮対策事業」や「水産環境整備事業」を活用した漁場復旧対策
- ②「海岸漂着物等地域対策推進事業」等を活用した流木・漂流ゴミ対策
- ③「強い水産業づくり交付金」等を活用した共同利用施設やノリ加工施設の復旧が完了
- ④漁港・海岸保全施設の復旧が完了

実現を目指していく事項

- ◆甚大な被害を受けた**大切畑ダム**を含む農地等の復旧・復興を着実に進め、早期の復旧完了を目指します。
- ◆農地及び農業用施設の復旧・復興の完了に向けた支援。
- ◆防災・減災対策に必要な工事(排水機場・治山・海岸整備)に対する支援。
- ◆海洋ゴミ(流木等)や堆積土砂対策の充実強化。

5 医療福祉、学校・保育支援

実現した事項

- ◆社会福祉施設等(老人福祉施設、介護保険施設、児童福祉施設、保護施設、障害者福祉施設)災害復旧費についての補助対象拡大・補助率の高上げ。
- ◆医療施設等災害復旧費についての対象医療機関の拡大。
- ◆被災者の中長期的な心のケアを行う「**こころのケアセンター**」の設置。
- ◆被災した児童生徒の心のケア、学力保障等に係る教職員の加配措置。
- ◆被災した児童生徒へ対応するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの追加配置。
- ◆被災した生徒の授業料免除についての国庫補助対象等の拡大。
- ◆被災した生徒が、卒業後に奨学金の返還を全額免除する育英資金被災特例枠を創設。
- ◆学校施設の災害復旧費について、実施設計費及び工事監理費の国庫補助対象の拡大。
- ◆私立学校等の校舎等整備における国庫補助率の高上げ(1/2→5/6)及び補助対象の拡大。
- ◆私立大学等高等教育機関が行う災害復旧に係る助成の拡充。
- ◆被災した大学生への授業料減免措置など、経済的負担軽減のための助成の拡充。

実現を目指していく事項

- ◆医療施設耐震化促進の補助制度拡充など、医療・福祉施設に係る防災対策等を推進します。
- ◆私立学校施設災害復旧事業(幼稚園、中学・高等学校)について、耐震改築事業に対する補助制度の継続を目指します。
- ◆被災児童生徒の就学支援事業の実施に必要な交付金の配分、所要予算の確保及び財政支援の継続を目指します。

6 熊本城・重要文化財の復旧

実現した事項

- ◆熊本城の復旧に係る国庫補助率の嵩上げ。
- ◆復興基金、寄附金による文化財基金により、阿蘇神社をはじめ、指定文化財から未指定文化財まで切れ目なく手厚い支援制度を整備(未指定文化財に対する支援は本県独自)。

実現を目指していく事項

- ◆熊本城について、国からの継続的な財政支援及び人的支援により、着実な復旧・復興を図ります。
- ◆阿蘇神社をはじめとした文化財の災害復旧について、国庫補助制度の充実を目指します。



7 災害に強くまもと(国土強靱化)

実現した事項

- ◆幹線道路ネットワークの整備。〔再掲〕
(九州横断自動車道延岡線「小池高山～山都中島西」間の開通、南九州西回り自動車道「津奈木～水俣」間の開通、熊本天草幹線道路「三角大矢野道路」(天城橋)の開通、「中九州横断道路」(滝室坂トンネル)の本格着工)
- ◆熊本地震からの復旧・復興に関する補助制度の拡充や補助率の嵩上げ、地方負担の軽減。〔再掲〕
(街路事業、小規模住宅地区改良事業、都市防災総合推進事業、下水道事業、浄化槽の復旧事業、宅地耐震化推進事業 など)
- ◆「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」関係予算等を確保。
(平成30年度補正予算(国交省関連分):**379億円(全国3位)**)
- ◆被災した行政庁舎等の再建に係る災害復旧事業債の対象範囲の拡大及び市町村役場緊急保全事業の創設。
- ◆激甚災害指定等による国庫補助の拡充・強化及び高い水準の地方財政措置。

実現を目指していく事項

- ◆熊本地震の記憶や経験、教訓を後世に伝える震災ミュージアムの実現を目指します。
- ◆熊本地震からの復旧・復興に係る県・被災市町村の負担の最小化・中長期の財源確保のために、特別な財政措置の継続を図るとともに、今後の大規模災害発生時における財政支援制度の常設化を目指します。
- ◆消防団の人員確保のため、消防団活動に対する企業等の理解促進や資機材等の充実などの取組みを推進します。
- ◆都市計画道路益城中央線(県道熊本高森線)の4車線化を加速化します。
- ◆道路や公園等の整備及び宅地造成を図り、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業を加速化します。
- ◆土砂災害から県民の生命・財産や重要インフラを守るため、砂防堰堤等の整備を加速化します。
- ◆熊本地震など過去の災害から得られた経験を教訓とし、大規模自然災害に備え、防災・減災、国土強靱化のための取組みを強化します。
- ◆九州の広域防災拠点について、熊本地震の経験から得られた教訓を大きな力に変えて、九州の広域防災拠点に向けた取組みを加速化します。

夢と希望あふれる新たななくまもとへ。



安心で希望に満ちた暮らしの創造



- デジタル・デバイドの解消を進めるとともに、先端テクノロジーを活用した超スマート社会(Society5.0)を目指し、社会の変革を通じて、一人一人が安全安心に暮らし、豊かさを実感できる社会づくりを推進します。
- 今後の人口減少社会においても、過疎地域やへき地、離島などの条件不利地域でも安心して暮らせるよう、行政サービスのあり方検討に取り組むとともに、地方税財源の充実確保に努めます。
- 私立学校経営の健全性確保のための財政支援強化、また保護者の経済的負担軽減のための制度充実を推進します。
- 女性、障害者、高齢者等誰もがいきいきと活躍できる地域社会の実現や、外国人材と共に生きる熊本の創造を推進します。
- 貧困の連鎖を断ち切るために、生活困窮世帯等の子供が希望する高校、大学等に進学し、夢を実現できるよう支援を強化します。
- 殺処分ゼロを目指し、人と動物とが共生する地域づくりを推進します。
- 地域医療を担う医師・看護師等の確保や介護従事者等の更なる処遇改善など、医療・介護サービス提供体制の強化に取り組めます。
- 在宅医療の充実や介護予防の強化など、高齢者がいくつになっても、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- 認知症医療・介護体制の充実や認知症サポーターの活動活性化をはじめとした地域における見守り・支援体制の充実など、認知症施策の更なる強化に取り組めます。
- 企業等における健康経営や生活習慣病の発症・重症化予防、がん検診の受診勧奨など、ライフステージに応じた健康づく

- りの取組みを推進し、全国トップレベルの健康長寿県を目指します。
- 障害者やその家族ニーズに応じた支援を強化します。
- 子供の医療費助成制度など、子供の健やかな育ちと子育てに対する支援を充実します。また、虐待の根絶に向けた取組みも進めます。
- 教育・保育施設や放課後児童クラブなどの拡充を図るとともに、保育士等の処遇改善など人材確保対策を充実させることで、量と質の両面の子育て支援を充実します。
- 水銀削減の必要性の理解促進等を図り、水銀フリー社会の早期実現を目指します。
- 同和問題(部落差別)をはじめとする様々な人権問題の解決に取り組めます。
- 女性の役員・管理職への登用促進など、女性が活躍できる場を広げていく取り組みを支援します。
- 消費者問題の発生防止やその解決に向けた取り組みを支援します。
- 通常学級における学級編制の標準の引き下げなど教職員の定数改善等により、学校における働き方改革を推進しながら、より質の高い学校教育を実現します。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援拡充により、いじめ・不登校等の未然防止及び解消に取り組めます。
- 子供たちの「主体的・対話的で深い学び」や、わかりやすい授業などを実現するため、学校におけるICT環境を整備します。
- 特別支援学校の児童生徒の増加に対応するため、特別支援学校の整備を進めます。
- 全ての就学児童が放課後を安心安全に過ごすことができる体制を整えます。
- 老朽化した信号機や災害に強い信号機等交通安全施設の更新を進めます。
- 交通安全施設の早期復旧・整備と道路交通危険箇所、通学路の安全確保に取り組めます。
- 犯罪抑止に効果的な防犯カメラ、防犯灯の設置促進に取り組めます。
- 効果的な警察活動をサポートする情報システムの整備に取り組めます。
- 安全・安心を支える治安基盤の強化・充実に取り組めます。

夢と希望あふれる新たなくまもとへ。

未来へつなぐ資産の創造

- 国土強靱化について、市町村計画の策定推進や県計画の充実化など、災害に強い熊本の実現に向けた取組みを進めます。
- 経済・社会・環境の三側面における国際目標である持続可能な開発目標(SDGs, サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ)の達成に向け、国、地方の取組みを加速します。
- 過疎地域をはじめとした特定地域の振興を積極的に支援するとともに、移住定住の促進を図り、地域づくりの推進を強化します。
- 地元プロスポーツチームへの支援を推進します。また、武道館や新野球場などスポーツ施設の整備のあり方について議論の推進を図ります。
- 世界に誇る阿蘇へのインバウンド需要拡大等に向けた取組みを支援します。
- 熊本の豊かな資源であり生活を支える地下水を次世代へと引き継ぐため、地下水涵養等の取組みを支援します。
- 有明海・八代海の再生を支援します。特別措置法に定められた特定事業の補助率高上げ期間の延長等にも取り組みます。
- 幹線道路ネットワークの代替性・多重性を確保する社会資本整備の促進を目指します。(九州横断自動車道延岡線、南九州西回り自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路、熊本天草幹線道路等)
- 熊本地震の経験を踏まえ、道の駅の防災拠点化を推進します。
- 世界遺産や日本遺産など、県内各地の歴史や文化資源・景観を活かした新たな熊本の宝を創っていきます。また、阿蘇の世界遺産登録に向けた取組みも進めていきます。



次代を担う力強い地域産業の創造

- 熊本の豊かな自然環境や資源を生かした自然共生型産業(アグリ・バイオ・ヘルスケア等)など、新事業創出と起業の促進を加速します。
- 奨学金返還のサポート等による若者の県内就職支援やUIJターン支援策の推進等により、人手不足の解消や熊本の次代を担う産業人材の確保・育成を推進します。
- 都市部の児童生徒に、将来のUIJターンに向け、第二の「ふるさと」として熊本を意識してもらう、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験を推進します。
- 中小企業・小規模事業者の販路拡大や生産性の向上、円滑な事業承継、災害時における事業継続に向けた取組みを支援します。
- 震災により減少した中小・小規模企業の売上を回復させるため、販路拡大や生産性向上等への支援や、それらの総合的窓口となる「よろず支援拠点」を充実します。
- 地方創生の切り札となる観光産業の振興を図るため、国内外からの誘客や受入環境の整備、物産振興等を推進します。
- インバウンド対策を強化するため、国際観光旅客税を財源とした、地方が創意工夫を活かすことができる仕組みを検討します。
- アジアを中心とした海外に向けた、県内中小企業の新たな海外展開や販路拡大の取組みを支援します。
- 新たな在留資格による外国人材の受入れについては、大都市等に集中することなく、県内各地域でも受け入れられるよう取り組みます。
- 多文化共生に取り組む自治体への支援など、日本語教育や外国人が安心して働き生活していくための支援をします。
- 小水力発電等の系統への優先接続や、地域と共生した太陽光発電施設立地の適正化など、再生可能エネルギーの導入を促進するための取組みを推進します。



夢と希望あふれる新たなくまもとへ。

- TPP11、日EU・EPA並びに日米TAG交渉に関し、本県の基幹産業である農林水産業、農山漁村の維持・発展へ影響が及ばないように、万全の対策を講じます。
- 農林水産業の持続的な発展のため、啓発から定着まで切れ目ない就業支援体制に努め、新規就業者の確保・育成を図るとともに、経営安定に向けた総合的な支援を行います。また、外国人材など多様な人材の確保に向け“選ばれるくまもと”を目指します。
- 稼げる農林水産業の実現のため、農業生産基盤の整備や経営の発展に不可欠な機械・施設の導入を支援するとともに、省力化や生産性向上につながるスマート農林水産業に積極的に取り組み、競争力を強化します。
- 中山間地域における持続可能な農業・農村を実現するため、基盤整備と併せた生産性の高い作物の産地化を図り、農業による収入を確保するとともに、都市との交流など複合収入による所得の確保に取り組みます。
- 各地で大きな問題となっている鳥獣被害に対し、環境管理、侵入防止、捕獲等の対策と併せて人材育成を行うなど取組みを強化します。
- 地震、豪雨、台風など頻発化、激甚化する自然災害による影響を可能な限り小さくするため、排水機場の更新整備や治山対策、農業用ハウスの被害防止対策等の防災・減災対策の充実・強化を図り国土強靱化を進めるとともに、気候変動に対応できる生産体制をつくります。
- 熊本の豊かな農林水産物の販路拡大、輸出促進や地産地消を推進し、稼げる農林水産業の実現を目指します。また、資源を活かした6次産業化を推進し、地域経済を活性化します。
- 新たな森林管理システムを支える林業の担い手を確保・育成するとともに、「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を実現します。
- 水産資源の回復、養殖業の振興や水産物の輸出促進に向けた取組み等により、稼げる水産業を実現します。
- 観光振興や健康増進等を実現するため、自転車を積極的に活用したサイクルツーリズムを推進します。
- スーパーサイエンスハイスクール事業などを通して、高度な知識・技能や国際的素養を身に付け、地方創生に貢献する人材を育成します。

世界とつながる新たな熊本の創造



- 県内各地及び九州全体の交流人口やビジネス拡大につながる、阿蘇くまもと空港の機能強化とアクセス鉄道の早期実現を目指します。
- 来年春の供用を目指し、八代港におけるクルーズ拠点の整備を推進します。
- 熊本港、八代港における耐震強化岸壁の整備を促進し、災害時の支援活動の拠点としての機能確保及び人流・物流の機能向上に取り組みます。
- 2019年世界女子ハンドボール選手権・2019ラグビーワールドカップ熊本開催を熊本復興のシンボルとして全世界にアピールします。また、そのレガシーを次世代に引き継ぎます。
- オリンピック・パラリンピックに出場可能性のある選手を育成します。
- 高校生の海外大学への派遣や中学生の英検等受検への総合的な支援等により、語学力の向上、国際的な交流を推進します。

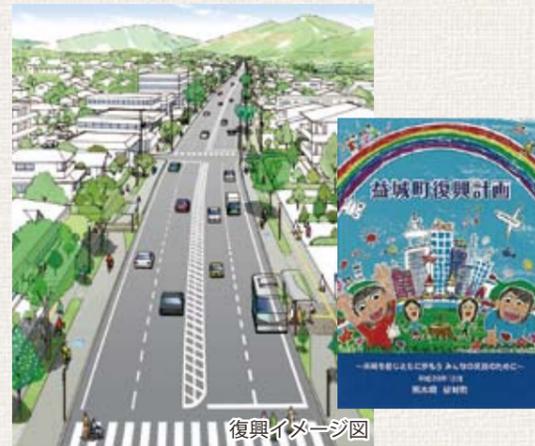
くまもとから世界へ、そして世界からくまもとへ。



くまもとの明日を切り拓く——そして未来へ。

未来創造くまもと

住み続けて行きたいまちへの復興 益城町復興計画



熊本地震で大きな被害を受けた益城町の復興計画。「木山地区土地区画整理事業」は、4月から地権者に説明会をスタート。また、県道熊本高森線の4車線化事業では、2019年1月に一部区間の工事に着手した。

待たれる阿蘇へのアクセスも着々と 阿蘇大橋復旧工事



国道57号線から南阿蘇へのアクセスは長陽大橋が2017年8月27日に再開通し、交通の利便性が良くなった。熊本地震の大規模な土砂崩れで崩落した阿蘇大橋も2020年度中の開通を目指し、24時間体制で復旧工事が進められている。

世界に繋がる九州の物流拠点へ 八代港クルーズ 拠点整備



大型クルーズ船の寄港拠点として注目を浴びる八代港は、2020年に供用予定のクルーズ拠点施設。クルーズ専用岸壁、旅客ターミナル、駐車場エリアを整備している。

九州の中心地としての利便性に期待 熊本駅再開発



2018年3月に豊肥本線と鹿児島本線下り線の高架化が完了。2019年には旧駅舎の解体と新熊本駅舎の外装工事を完了し、白川口前駅広場の整備に着手する。2021年春には、シネマコンプレックスなどの商業施設や宿泊施設で構成される「熊本駅ビル」の開業が予定されている。

創造的復興のシンボルに 阿蘇くまもと空港



阿蘇くまもと空港は、2020年4月からの空港運営民間委託に向けた準備が進められている。空港全体の運営に先立ち2019年7月には新会社によるターミナルビルの運営が始まり、2023年には国内線と国際線が一体となった新ターミナルビルの併用も開始予定。また、JR豊肥本線三里木駅から空港まで延伸する予定で、空港までのアクセスが格段に向上する見込みである。



JR豊肥本線とのアクセス図

チームくまもとは、これからも責任ある政党として、熊本の一日も早い復興を目指し、明るい未来、安心して暮らせる県政に努めて参ります。県民の皆様の未来のために——。

力強く、前へ。